

I 決算の状況

〔 令和6年度:令和7年3月31日現在 〕
〔 令和7年度:令和8年3月31日現在 〕

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	162,434,254	158,437,387
現金	688,923	809,096
預 金	132,609,876	131,801,167
系統預金	132,609,864	131,801,167
系統外預金	11	-
有価証券	10,323,518	5,441,128
(国 債)	(4,460,287)	(2,154,480)
(地方債)	(39,942)	(33,838)
(社 債)	(5,823,288)	(3,252,810)
貸出金	18,155,492	19,551,330
その他の信用事業資産	709,148	873,305
未収収益	688,351	855,276
その他の資産	20,796	18,029
債務保証見返	-	1,837
貸倒引当金	△52,704	△40,478
2. 共済事業資産	2,100	833
その他の共済事業資産	2,100	833
3. 経済事業資産	732,763	940,033
経済事業未収金	394,222	432,200
経済受託債権	36,589	64,025
棚卸資産	311,082	445,961
購買品	165,746	170,051
その他の棚卸資産	145,336	275,910
その他の経済事業資産	10,863	16,395
貸倒引当金	△19,994	△18,549
4. 雑資産	284,222	265,368
5. 固定資産	3,075,281	2,750,233
有形固定資産	3,058,086	2,730,911
建 物	4,903,148	4,743,802
機械装置	2,446,886	2,469,614
土 地	976,281	951,024
その他の有形固定資産	1,773,404	1,719,479
減価償却累計額	△7,041,634	△7,153,009
無形固定資産	17,194	19,321
6. 外部出資	8,809,819	8,795,459
系統出資	8,693,990	8,676,190
系統外出資	112,929	116,369
子会社等出資	2,900	2,900
7. 繰延税金資産	107,022	55,817
資産の部合計	175,445,464	171,245,133

(単位:千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	164,031,145	161,275,916
貯 金	163,778,743	160,732,307
借入金	3,000	1,500
その他の信用事業負債	249,402	540,272
未払費用	49,489	159,696
その他の負債	199,912	380,575
債務保証	-	1,837
2. 共済事業負債	400,285	440,200
共済資金	194,896	236,051
未経過共済付加収入	203,701	202,901
共済未払費用	1,173	365
その他の共済事業負債	513	881
3. 経済事業負債	308,602	225,084
経済事業未払金	166,023	152,864
経済受託債務	121,385	52,586
その他の経済事業負債	21,194	19,633
4. 雑負債	239,872	209,376
未払法人税等	12,155	5,969
資産除去債務	37,373	37,378
その他の負債	190,343	166,028
5. 諸引当金	355,696	319,665
賞与引当金	70,479	71,124
退職給付引当金	239,128	211,404
役員退職慰労引当金	46,088	37,135
負債の部合計	165,335,603	162,470,243
(純資産の部)		
1. 組合員資本	11,698,333	9,070,453
出資金	1,887,900	1,858,970
資本準備金	15	15
利益剰余金	9,824,066	7,229,096
利益準備金	4,038,343	4,038,343
その他利益剰余金	5,785,722	3,190,752
施設整備準備金	1,000,000	1,000,000
電算システム整備準備金	100,000	100,000
リスク管理積立金	668,111	-
税効果調整積立金	126,630	75,423
特別積立金	2,967,925	2,967,925
当期末処分剰余金	923,055	△952,596
(うち当期剰余金)	(107,487)	(△2,566,866)
処分未済持分	△13,648	△17,629
2. 評価・換算差額等	△1,588,472	△295,563
その他有価証券評価差額金	△1,588,472	△295,563
純資産の部合計	10,109,860	8,774,889
負債及び純資産の部合計	175,445,464	171,245,133

〔令和6年度：令和6年4月1日～令和7年3月31日〕
〔令和7年度：令和7年4月1日～令和8年3月31日〕

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
I. 事業総利益	2,392,189	19,205
事業収益	5,161,631	5,804,974
事業費用	2,769,441	5,785,768
信用事業収益	1,159,973	1,431,062
資金運用収益	1,056,330	1,342,549
(うち預金利息)	(650,338)	(900,682)
(うち有価証券利息)	(93,846)	(95,262)
(うち貸出金利息)	(172,362)	(196,065)
(うちその他受入利息)	(139,783)	(150,539)
役務取引等収益	53,967	59,414
その他経常収益	49,675	29,098
信用事業費用	213,243	2,880,413
資金調達費用	97,490	341,716
(うち貯金利息)	(96,456)	(338,475)
(うち給付補填備金繰入)	(35)	(256)
(うち借入金利息)	(54)	(1,166)
(うちその他支払利息)	(943)	(1,817)
役務取引等費用	20,576	21,008
その他事業直接費用	-	2,412,780
(うち国債等債券売却損)	-	(2,412,780)
その他経常費用	95,176	104,906
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4,114)	(△5,837)
(うち貸出金償却)	-	(549)
1. 信用事業総利益	946,729	△1,449,350
共済事業収益	458,544	456,518
共済付加収入	430,173	419,629
その他の収益	28,371	36,889
共済事業費用	18,466	16,458
共済推進費	11,586	9,680
その他の費用	6,879	6,777
2. 共済事業総利益	440,078	440,060
購買事業収益	2,054,144	2,135,405
購買品供給高	1,900,523	1,985,415
購買手数料	112,040	108,264
その他の収益	41,579	41,726
購買事業費用	1,659,889	1,725,142
購買品供給原価	1,630,836	1,695,262
購買品供給費	19,997	21,211
その他の費用	9,055	8,668
(うち貸倒引当金繰入額)	(230)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△45)
3. 購買事業総利益	394,254	410,263
販売事業収益	717,324	982,441
販売品販売高	563,963	825,409
販売手数料	128,713	127,326
その他の収益	24,646	29,705
販売事業費用	490,394	776,397
販売品販売原価	423,423	704,898
販売費	902	2,433
その他の費用	66,068	69,066
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(1)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	-
4. 販売事業総利益	226,929	206,044

(単位:千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
利用事業収益	394,845	436,464
利用事業費用	232,570	239,449
5. 利用事業総利益	162,275	197,015
介護保険事業収益	278,003	269,091
介護保険事業費用	52,977	51,592
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	-
（うち貸倒引当金戻入益）	-	(△0)
6. 介護保険事業総利益	225,025	217,498
その他事業収益	80,040	79,325
その他事業費用	54,118	50,483
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,842)	-
（うち貸倒引当金戻入益）	-	(△715)
7. その他事業総利益	25,922	28,842
指導事業収入	18,755	14,663
指導事業支出	47,780	45,831
8. 指導事業収支差額	△29,025	△31,168
Ⅱ. 事業管理費	2,341,374	2,341,117
人件費	1,620,741	1,638,573
業務費	216,816	214,411
諸税負担金	61,830	64,147
施設費	437,510	417,952
その他事業管理費	4,476	6,032
事業利益	50,815	△2,321,911
Ⅲ. 事業外収益	114,124	119,977
受取出資配当金	94,203	103,524
賃貸料	10,039	9,899
雑収入	9,881	6,553
Ⅳ. 事業外費用	8,156	8,056
寄付金	1,490	1,852
雑損失	6,665	6,204
経常利益	156,783	△2,209,989
Ⅴ. 特別利益	20,000	17,125
固定資産処分益	-	5,167
一般補助金	20,000	11,958
Ⅵ. 特別損失	31,888	316,996
固定資産処分損	-	7,513
固定資産圧縮損	-	11,958
減損損失	31,888	257,682
固定資産取壊費用	-	39,842
税引前当期利益	144,894	△2,509,861
法人税・住民税及び事業税	22,519	5,800
法人税等調整額	14,888	51,205
法人税等合計	37,407	57,005
当期剰余金	107,487	△2,566,866
当期首繰越剰余金	769,288	763,063
税効果調整積立金取崩額	14,392	51,206
リスク管理積立金取崩額	31,888	800,000
当期末処分剰余金	923,055	△952,596

3. キャッシュ・フロー計算書（間接法）

〔 令和6年度:令和6年4月1日～令和7年3月31日 〕
〔 令和7年度:令和7年4月1日～令和8年3月31日 〕

(単位:千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	144,894	△2,509,861
減価償却費	262,764	241,534
減損損失	31,888	257,682
固定資産除却損	-	7,428
貸倒引当金の増減額	△2,042	△13,670
賞与引当金の増減額	65	644
退職給付引当金の増減額	△61,955	△27,723
役員退職慰労引当金の増減額	7,200	△8,953
信用事業資金運用収益	△1,054,158	△1,342,026
信用事業資金調達費用	97,490	341,716
受取雑利息及び受取出資配当金	△94,298	△103,645
支払雑利息	-	-
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	△2,172	2,412,256
金銭の信託の運用損益	-	-
固定資産売却損益	-	△5,082
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△287,052	△1,178,141
預金の純増減	3,350,000	900,000
貯金の純増減	△3,070,013	△3,046,435
信用事業借入金の純増減	△2,361	△1,500
その他の信用事業資産の純増減	11,705	△1,669
その他の信用事業負債の純増減	8,685	△35,009
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	△56,292	41,154
未経過共済付加収入の純増減	△6,428	△800
その他共済事業資産による純増減	△1,649	1,266
その他共済事業負債による純増減	△705	△439
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	2,341	△37,978
経済受託債権の純増減	20,194	△27,436
棚卸資産の純増減	△10,739	△134,878
支払手形及び経済事業未払金の純増減	24,213	△13,158
経済受託債務の純増減	85,870	△68,799
その他経済事業資産による純増減	△4,176	△5,532
その他経済事業負債による純増減	2,291	△1,560
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	2,027	18,853
その他の負債の純増減	10,358	△22,346

(単位:千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
未払消費税等の増減額	△23,140	-
信用事業資金運用による収入	1,042,531	1,177,700
信用事業資金調達による支出	△64,217	△231,697
事業分量による配当金の支払額	-	-
小 計	363,120	△3,418,106
雑利息及び出資配当金の受取額	94,298	103,645
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△33,764	△11,986
事業活動によるキャッシュ・フロー	423,654	△3,326,446
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△801,566	△1,500,486
有価証券の売却による収入	-	5,058,536
有価証券の償還による収入	104,991	204,992
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	11,958
固定資産の取得による支出	△158,882	△179,242
固定資産の売却による収入	△51,317	△9,230
外部出資による支出	△2,670	△3,440
外部出資の売却等による収入	-	17,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△909,443	3,600,887
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金返済による支出	-	-
出資の増額による収入	-	-
出資の払戻しによる支出	△12,351	△26,912
持分の取得による支出	△14,110	△12,882
持分の譲渡による収入	7,061	4,921
出資配当金の支払額	△38,117	△28,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,517	△62,976
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△543,306	211,464
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,442,106	898,799
7 現金及び現金同等物の期末残高	898,799	1,110,264

(1)現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2)現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

(単位:千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
現金及び預金勘定	133,298,799	132,610,264
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	132,400,000	131,500,000
現金及び現金同等物	898,799	1,110,264

4. 注記表

令和 6 年度	令和 7 年度
(注記表) I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。 (2)その他の有価証券 時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法により行っています。 また、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。 2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。 ただし、生活購買品及び生産資材の一部については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、農機及び自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。 4 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。 ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。 5 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。	(注記表) I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。 (2)その他の有価証券 時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法により行っています。 また、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。 2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。 ただし、生産資材及び生活資材の一部については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、農機及び自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。 4 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。 ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。 5 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

令和6年度	令和7年度
(2)賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 6 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3)利用事業 カントリーエレベーター・育苗施設・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等に関する施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (4)介護保険事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5)保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (6)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。	(2)賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 6 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3)利用事業 カントリーエレベーター・育苗施設・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等に関する施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (4)介護保険事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5)保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (6)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

令和 6 年度	令和 7 年度												
8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。 9 その他採用した重要な会計方針 (1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。 (2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅱ 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 <table> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>126,630 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>19,607 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額</td><td>107,022 千円</td></tr> </table> (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月と3月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2 固定資産の減損 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 31,888 千円 (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月と3月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	繰延税金資産合計	126,630 千円	繰延税金負債合計	19,607 千円	貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額	107,022 千円	8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。 9 その他採用した重要な会計方針 (1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。 (2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅱ 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 <table> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>75,423 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>19,606 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額</td><td>55,817 千円</td></tr> </table> (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月と3月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2 固定資産の減損 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 257,682 千円 (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月と3月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	繰延税金資産合計	75,423 千円	繰延税金負債合計	19,606 千円	貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額	55,817 千円
繰延税金資産合計	126,630 千円												
繰延税金負債合計	19,607 千円												
貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額	107,022 千円												
繰延税金資産合計	75,423 千円												
繰延税金負債合計	19,606 千円												
貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額	55,817 千円												

令和6年度	令和7年度																																												
3 貸倒引当金 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 ① 信用事業資産にかかる貸倒引当金 52,704 千円 ② 経済事業資産にかかる貸倒引当金 19,994 千円 (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。 また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。 これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、1,735,854千円です。その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr><td>建 物</td><td>638,749千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>278,755千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>769,260千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>49,089千円</td></tr> </table> 2 担保に供した資産等 為替決済担保として、預金1,700,000千円を差し入れております。 3 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、38,174 千円です。 子会社等に対する金銭債務は、129,114 千円です。 4 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、1,156 千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。 5 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。 <table> <tr><th colspan="2">(単位:千円)</th></tr> <tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr><td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>95,810</td></tr> <tr><td>危険債権</td><td>71,084</td></tr> <tr><td>三月以上延滞債権</td><td>11,024</td></tr> <tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>-</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>177,920</td></tr> </table> なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。 イ、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。 ロ、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)をいう。 ハ、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。 ニ、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。	建 物	638,749千円	構築物	278,755千円	機械装置	769,260千円	その他	49,089千円	(単位:千円)		区 分	金 額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95,810	危険債権	71,084	三月以上延滞債権	11,024	貸出条件緩和債権	-	合 計	177,920	3 貸倒引当金 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 ① 信用事業資産にかかる貸倒引当金 40,478 千円 ② 経済事業資産にかかる貸倒引当金 18,549 千円 (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。 また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。 これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、1,746,958千円です。その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr><td>建 物</td><td>638,749千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>278,755千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>781,218千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>48,235千円</td></tr> </table> 2 担保に供した資産等 為替決済担保として、預金1,700,000千円を差し入れております。 3 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、50,285 千円です。 子会社等に対する金銭債務は、277,527 千円です。 4 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、437 千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。 5 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。 <table> <tr><th colspan="2">(単位:千円)</th></tr> <tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr><td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>75,532</td></tr> <tr><td>危険債権</td><td>69,816</td></tr> <tr><td>三月以上延滞債権</td><td>-</td></tr> <tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>-</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>145,349</td></tr> </table> なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。 イ、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。 ロ、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)をいう。 ハ、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。 ニ、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。	建 物	638,749千円	構築物	278,755千円	機械装置	781,218千円	その他	48,235千円	(単位:千円)		区 分	金 額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75,532	危険債権	69,816	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合 計	145,349
建 物	638,749千円																																												
構築物	278,755千円																																												
機械装置	769,260千円																																												
その他	49,089千円																																												
(単位:千円)																																													
区 分	金 額																																												
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95,810																																												
危険債権	71,084																																												
三月以上延滞債権	11,024																																												
貸出条件緩和債権	-																																												
合 計	177,920																																												
建 物	638,749千円																																												
構築物	278,755千円																																												
機械装置	781,218千円																																												
その他	48,235千円																																												
(単位:千円)																																													
区 分	金 額																																												
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75,532																																												
危険債権	69,816																																												
三月以上延滞債権	-																																												
貸出条件緩和債権	-																																												
合 計	145,349																																												

令和 6 年度					令和 7 年度				
Ⅳ損益計算書に関する注記					Ⅳ損益計算書に関する注記				
1 子会社等との取引高の総額					1 子会社等との取引高の総額				
(1)子会社等との取引による収益総額		176,303千円			(1)子会社等との取引による収益総額		185,745千円		
うち事業取引高		167,593千円			うち事業取引高		177,329千円		
うち事業取引以外の取引高		8,709千円			うち事業取引以外の取引高		8,415千円		
(2)子会社等との取引による費用総額		87,104千円			(2)子会社等との取引による費用総額		169,791千円		
うち事業取引高		87,104千円			うち事業取引高		169,791千円		
うち事業取引以外の取引高		-			うち事業取引以外の取引高		-		
2 減損損失の内容					2 減損損失の内容				
(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要					(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要				
当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。					当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。				
また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設についてはJA全体の共用資産としております。					また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共用資産としております。				
(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳					(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳				
(単位:千円)					(単位:千円)				
場 所		用 途	種 類	減損損失	場 所		用 途	種 類	減損損失
JASS-PORT 池田東	池田町 上田 1289	給油所	土 地	6,386	久瀬支店	揖斐川町 東津汲 875-1	支 店	土 地	3,793
			建 物	3,263				建 物	51,048
			その他	3,954				構築物	320
よってみーないび	揖斐川町 三輪 2275	直売所	建 物	3,709				その他	2,070
			構築物	563	オートセンター	揖斐川町 三輪 472	事業所	土 地	2,625
			その他	689				建 物	108,050
道の駅池田温泉 農産物直売所	池田町 片山 1953-1	直売所	その他	283				構築物	4,017
								その他	18,922
					農機センター	池田町 青柳 15-2	事業所	建 物	852
訪問介護 ステーション	揖斐川町 三輪 2439-1	介護施設	土 地	240				その他	410
デイサービスセンター 清流の里	揖斐川町 三輪 2439-1	介護施設	土 地	715	よってみーないび	揖斐川町 三輪 2275	直売所	建 物	483
			その他	181	よってみーな池田	池田町 上田 1290	直売所	土 地	18,695
デイサービスセンター 清流の里みやじ	池田町 宮地 885-1	介護施設	建 物	1,050				建 物	39,456
			構築物	1,041				構築物	1,132
			その他	37				その他	3,207
春日出張所	揖斐川町春日 六合 3068-1	出張所	その他	1,402	デイサービスセンター 清流の里	揖斐川町 三輪 2439-1	介護施設	建 物	137
坂内出張所	揖斐川町坂内 広瀬 938	出張所	その他	136				その他	975
加工所	大野町 大字中之元 1115-1	加工所	土 地	7,706	デイサービスセンター 清流の里みやじ	池田町 宮地 885-1	介護施設	建 物	971
			建 物	217	春日出張所	揖斐川町春日 六合 3068-1	出張所	建 物	217
			その他	308	加工所	大野町 大字中之元 1115-1	加工所	土 地	142
合 計				合 計					
				31,888					257,682
(3)減損損失を認識するに至った経緯					(3)減損損失を認識するに至った経緯				
JASS-PORT 池田東、よってみーないび、道の駅池田温泉農産物直売所、訪問介護ステーション、デイサービスセンター清流の里、デイサービスセンター清流の里みやじ、春日出張所、坂内出張所は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。加工所の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。					久瀬支店、オートセンター、農機センター、よってみーないび、よってみーな池田、デイサービスセンター清流の里、デイサービスセンター清流の里みやじ、春日出張所は、営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。加工所の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。				
(4)回収可能価額の算定方法					(4)回収可能価額の算定方法				
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。					回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。				
3 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切り下げ額					3 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切り下げ額				
販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、76,627 千円の棚卸評価額が含まれています。					販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、76,627 千円の棚卸評価額が含まれています。				

令和6年度	令和7年度
V 金融商品に関する注記 1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 (3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 《市場リスクに係る定量的情報》 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が138,483千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。	V 金融商品に関する注記 1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 (3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 《市場リスクに係る定量的情報》 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が130,319千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

令和 6 年度	令和 7 年度																																																																																								
③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません (単位:千円) <table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>132,609,876</td><td>132,395,613</td><td>△214,262</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>10,323,518</td><td>9,962,736</td><td>△360,782</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>4,539,628</td><td>4,178,846</td><td>△360,782</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>5,783,890</td><td>5,783,890</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>18,155,492</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△52,704</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>18,102,788</td><td>17,822,286</td><td>△280,501</td></tr><tr><td>資産小計</td><td>161,036,183</td><td>160,180,636</td><td>△855,546</td></tr><tr><td>貯 金</td><td>163,778,743</td><td>163,247,569</td><td>△531,173</td></tr><tr><td>負債小計</td><td>163,778,743</td><td>163,247,569</td><td>△531,173</td></tr></table> (2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。 ② 有価証券 有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	132,609,876	132,395,613	△214,262	有価証券	10,323,518	9,962,736	△360,782	満期保有目的の債券	4,539,628	4,178,846	△360,782	その他有価証券	5,783,890	5,783,890	-	貸出金	18,155,492	-	-	貸倒引当金	△52,704	-	-	貸倒引当金控除後	18,102,788	17,822,286	△280,501	資産小計	161,036,183	160,180,636	△855,546	貯 金	163,778,743	163,247,569	△531,173	負債小計	163,778,743	163,247,569	△531,173	③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 (単位:千円) <table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>131,801,167</td><td>131,493,358</td><td>△307,809</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>5,441,128</td><td>5,441,128</td><td>-</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>5,441,128</td><td>5,441,128</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>19,551,330</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△40,478</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>19,510,852</td><td>18,660,694</td><td>△850,157</td></tr><tr><td>資産小計</td><td>156,753,147</td><td>155,595,180</td><td>△1,157,967</td></tr><tr><td>貯 金</td><td>160,732,307</td><td>159,915,485</td><td>△816,822</td></tr><tr><td>負債小計</td><td>160,732,307</td><td>159,915,485</td><td>△816,822</td></tr></table> (2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券 有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	131,801,167	131,493,358	△307,809	有価証券	5,441,128	5,441,128	-	満期保有目的の債券	-	-	-	その他有価証券	5,441,128	5,441,128	-	貸出金	19,551,330	-	-	貸倒引当金	△40,478	-	-	貸倒引当金控除後	19,510,852	18,660,694	△850,157	資産小計	156,753,147	155,595,180	△1,157,967	貯 金	160,732,307	159,915,485	△816,822	負債小計	160,732,307	159,915,485	△816,822
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預 金	132,609,876	132,395,613	△214,262																																																																																						
有価証券	10,323,518	9,962,736	△360,782																																																																																						
満期保有目的の債券	4,539,628	4,178,846	△360,782																																																																																						
その他有価証券	5,783,890	5,783,890	-																																																																																						
貸出金	18,155,492	-	-																																																																																						
貸倒引当金	△52,704	-	-																																																																																						
貸倒引当金控除後	18,102,788	17,822,286	△280,501																																																																																						
資産小計	161,036,183	160,180,636	△855,546																																																																																						
貯 金	163,778,743	163,247,569	△531,173																																																																																						
負債小計	163,778,743	163,247,569	△531,173																																																																																						
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預 金	131,801,167	131,493,358	△307,809																																																																																						
有価証券	5,441,128	5,441,128	-																																																																																						
満期保有目的の債券	-	-	-																																																																																						
その他有価証券	5,441,128	5,441,128	-																																																																																						
貸出金	19,551,330	-	-																																																																																						
貸倒引当金	△40,478	-	-																																																																																						
貸倒引当金控除後	19,510,852	18,660,694	△850,157																																																																																						
資産小計	156,753,147	155,595,180	△1,157,967																																																																																						
貯 金	160,732,307	159,915,485	△816,822																																																																																						
負債小計	160,732,307	159,915,485	△816,822																																																																																						

令和 6 年度

(3)市場価格のない株式等
市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。
(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	8,809,819

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位:千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	132,609,876	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	105,000	405,000	5,000	105,000	505,000	3,415,000
その他有価証券のうち満期があるもの券	100,000	100,000	-	-	-	7,200,000
貸出金	1,560,865	1,160,020	1,053,356	986,393	912,378	12,430,311
合 計	134,375,741	1,665,020	1,058,356	1,091,393	1,417,378	23,045,311

・貸出金のうち、当座貸越 283,774.千円については「1 年以内」に含めています。
・貸出金のうち、期限の利益を喪失した債権等 52,166 千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
貯 金	146,641,620	5,460,785	6,545,643	2,252,250	2,878,444

・要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅵ有価証券に関する注記

1 有価証券の時価等

(1)満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位:千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	599,357	619,530	20,172
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	小 計	599,357	619,530	20,172
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	39,942	39,396	△546
	社 債	3,900,328	3,519,920	△380,408
	小 計	3,940,271	3,559,316	△380,955
合 計		4,539,628	4,178,846	△360,782

(2)その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位:千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	小 計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	5,072,802	3,860,930	△1,211,872
	地方債	-	-	-
	社 債	2,299,560	1,922,960	△376,600
	小 計	7,372,362	5,783,890	△1,588,472
合 計		7,372,362	5,783,890	△1,588,472

令和 7 年度

(3)市場価格のない株式等
市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。
(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	8,795,459

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位:千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	131,801,167	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの券	505,000	505,000	105,000	505,000	1,205,000	2,910,000
貸出金	1,578,444	1,209,303	1,157,011	1,082,142	1,011,403	13,483,475
合 計	133,884,612	1,714,303	1,262,011	1,587,142	2,216,403	16,393,475

・貸出金のうち、当座貸越 287,848 千円については「1 年以内」に含めています。
・貸出金のうち、期限の利益を喪失した債権等 29,549 千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
貯 金	139,985,358	6,219,331	9,529,335	2,229,039	2,769,241

・要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅵ有価証券に関する注記

1 有価証券の時価等

(1)満期保有目的の債券
当事業年度末において保有していません。

(2)その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位:千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	小 計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2,201,112	2,154,480	△46,632
	地方債	34,953	33,838	△1,115
	社 債	3,500,626	3,252,810	△247,816
	小 計	5,736,691	5,441,128	△295,563
合 計		5,736,691	5,441,128	△295,563

令和 6 年度	令和 7 年度																																														
2 売却した満期保有目的の債券 該当はありません。	2 売却した満期保有目的の債券 <table><tr><th>種 類</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th><th>売却の理由</th></tr><tr><td>国 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td rowspan="3">「4. 保有目的区分 を変更した有価証 券」に記載の通り</td></tr><tr><td>社 債</td><td>822,679</td><td>-</td><td>377,321</td></tr><tr><td>合 計</td><td>822,679</td><td>-</td><td>377,321</td></tr></table>	種 類	売却額	売却益	売却損	売却の理由	国 債	-	-	-	「4. 保有目的区分 を変更した有価証 券」に記載の通り	社 債	822,679	-	377,321	合 計	822,679	-	377,321																												
種 類	売却額	売却益	売却損	売却の理由																																											
国 債	-	-	-	「4. 保有目的区分 を変更した有価証 券」に記載の通り																																											
社 債	822,679	-	377,321																																												
合 計	822,679	-	377,321																																												
3 売却したその他の有価証券 該当はありません。	3 売却したその他有価証券 <table><tr><th>種 類</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td>国 債</td><td>3,168,990</td><td>-</td><td>1,602,326</td></tr><tr><td>社 債</td><td>1,066,867</td><td>-</td><td>433,133</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,235,857</td><td>-</td><td>2,035,459</td></tr></table>	種 類	売却額	売却益	売却損	国 債	3,168,990	-	1,602,326	社 債	1,066,867	-	433,133	合 計	4,235,857	-	2,035,459																														
種 類	売却額	売却益	売却損																																												
国 債	3,168,990	-	1,602,326																																												
社 債	1,066,867	-	433,133																																												
合 計	4,235,857	-	2,035,459																																												
4 保有目的区分を変更した有価証券 該当はありません。	4 保有目的区分を変更した有価証券 従来、満期保有目的で保有していた国債(699,631千円)、地方債(34,949千円)及び社債(4,000,328千円)をその他有価証券に変更しています。これは、将来に向けて安定的な収益を確保することを目的に、ポートフォリオ全体の見直しとして、満期保有目的で保有していた銘柄も含めて一部売却したことに伴い変更したものです。 この変更により有価証券が195,325千円減少及びその他有価証券評価差額金(△)が195,325千円増加しています。																																														
VII 退職給付に関する注記																																															
1 退職給付債務の内容等 (1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金制度及び一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>301,083 千円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>52,583</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△65,881</td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度への拠出金</td><td>△21,681</td></tr><tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>△26,976</td></tr></table> (3)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表上に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>1,161,269 千円</td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>△669,112</td></tr><tr><td>特定退職金共済制度</td><td>△253,028</td></tr></table> 未積立退職給付債務 <table><tr><td>239,128</td></tr></table> 退職給付引当金 <table><tr><td>239,128</td></tr></table> (4)退職給付費用の内訳 <table><tr><td>勤務費用</td><td>52,583 千円</td></tr><tr><td>出向者負担金受入額</td><td>△687</td></tr></table> 退職給付費用 <table><tr><td>51,896</td></tr></table>	期首における退職給付引当金	301,083 千円	勤務費用	52,583	退職給付の支払額	△65,881	確定給付企業年金制度への拠出金	△21,681	特定退職金共済制度への拠出金	△26,976	退職給付債務	1,161,269 千円	確定給付企業年金制度	△669,112	特定退職金共済制度	△253,028	239,128	239,128	勤務費用	52,583 千円	出向者負担金受入額	△687	51,896	1 退職給付債務の内容等 (1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>239,128 千円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>51,499</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△31,797</td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度への拠出金</td><td>△21,115</td></tr><tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>△26,310</td></tr></table> (3)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表上に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>1,158,009 千円</td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>△678,809</td></tr><tr><td>特定退職金共済制度</td><td>△267,794</td></tr></table> 未積立退職給付債務 <table><tr><td>211,404</td></tr></table> 退職給付引当金 <table><tr><td>211,404</td></tr></table> (4)退職給付費用の内訳 <table><tr><td>勤務費用</td><td>51,499 千円</td></tr><tr><td>出向者負担金受入額</td><td>△76</td></tr></table> 退職給付費用 <table><tr><td>51,422</td></tr></table>	期首における退職給付引当金	239,128 千円	勤務費用	51,499	退職給付の支払額	△31,797	確定給付企業年金制度への拠出金	△21,115	特定退職金共済制度への拠出金	△26,310	退職給付債務	1,158,009 千円	確定給付企業年金制度	△678,809	特定退職金共済制度	△267,794	211,404	211,404	勤務費用	51,499 千円	出向者負担金受入額	△76	51,422
期首における退職給付引当金	301,083 千円																																														
勤務費用	52,583																																														
退職給付の支払額	△65,881																																														
確定給付企業年金制度への拠出金	△21,681																																														
特定退職金共済制度への拠出金	△26,976																																														
退職給付債務	1,161,269 千円																																														
確定給付企業年金制度	△669,112																																														
特定退職金共済制度	△253,028																																														
239,128																																															
239,128																																															
勤務費用	52,583 千円																																														
出向者負担金受入額	△687																																														
51,896																																															
期首における退職給付引当金	239,128 千円																																														
勤務費用	51,499																																														
退職給付の支払額	△31,797																																														
確定給付企業年金制度への拠出金	△21,115																																														
特定退職金共済制度への拠出金	△26,310																																														
退職給付債務	1,158,009 千円																																														
確定給付企業年金制度	△678,809																																														
特定退職金共済制度	△267,794																																														
211,404																																															
211,404																																															
勤務費用	51,499 千円																																														
出向者負担金受入額	△76																																														
51,422																																															
2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,993千円を含めて計上しています。 また、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は143,882千円となっています。	2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,007千円を含めて計上しています。 また、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は123,942千円となっています。																																														

令和 6 年度	令和 7 年度
Ⅷ 税効果会計に関する注記 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 5,042 千円 退職給付引当金 66,716 賞与引当金 19,191 減損損失 139,548 資産除去債務 9,156 その他有価証券評価差額 443,819 その他 41,655 (小 計) 725,129 評価性引当額 △598,499 繰延税金資産合計 126,630 繰延税金負債 除去費用資産計上額 △21 適格合併に伴うみなし配当 △18,300 有形固定資産(資産除去債務・旧本店) △1,285 繰延税金負債合計 △19,607 繰延税金資産の純額 107,022 千円	Ⅷ 税効果会計に関する注記 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 166 千円 退職給付引当金 59,066 賞与引当金 19,872 減損損失 204,263 資産除去債務 9,158 その他有価証券評価差額 82,580 買取米評価損 21,409 繰越欠損金 638,831 その他 38,118 (小 計) 1,073,468 評価性引当額 △998,044 繰延税金資産合計 75,423 繰延税金負債 除去費用資産計上額 △20 適格合併に伴うみなし配当 △18,300 有形固定資産(資産除去債務・旧本店) △1,285 繰延税金負債合計 △19,606 繰延税金資産の純額 55,817 千円
2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.23 % (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.56 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △8.83 住民税均等割等 4.03 税額控除額 △1.08 評価性引当額の増減 1.68 税率変更による影響 △1.27 その他 △0.50 差異計 △1.41 税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.82 %	2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 税引前当期損失を計上しているため記載を省略しています。
3 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.23%から27.94%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 1,846 千円増加し、法人税等調整額は 1,846 千円減少しております。	
Ⅸ 収益認識に関する注記 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	Ⅸ 収益認識に関する注記 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
1. 当期末処分剰余金	923,055	△952,596
2. 任意積立金取崩額	-	2,500,000
3. 剰余金処分額	159,992	827,605
任意積立金	131,888	800,000
(うちリスク管理積立金)	(131,888)	(800,000)
出資配当金	28,103	27,605
4. 次期繰越剰余金	763,063	719,798

(注) 1. 出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和 6 年度 1.5% 令和 7 年度 1.5%

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和 6 年度 3 千万円

(別表)その他利益剰余金(目的積立金)の状況(令和 7 年度)

(単位:千円)

種 類	目的及び取崩基準	積立目標額	当期積立額
			積立累計額
施設整備準備金	施設の改修整備に備え積立を行い、施設の改修や処分等の整備に多額の支出を要した時に相当額を取り崩す。	1,000,000	-
			1,000,000
電算システム整備準備金	高度情報化社会に対応する次期電算システムの導入のために積立を行い、導入した年度において相当額を取り崩す。	100,000	-
			100,000
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の償却(貸倒引当金繰入を含む)、固定資産の減損処理、有価証券の価格下落に伴う売却や減損処理、新たな会計基準の採用及び法改正等による多額の損失発生の填補に備え、組合経営の健全性確保のために積立を行い、その損失が発生した年度において相当額を取り崩す。	1,000,000	800,000
			800,000
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く。 繰延税金資産が回収または回収不能と判断した年度において相当額を取り崩す。(繰延税金資産の減少分)	繰延税金資産 相当額 (繰延税金負債に 対する額を除く)	-
			75,423

6. 部門別損益計算書

令和 6 年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費 等
事業収益 ①	5,161,631	1,159,973	458,544	2,048,686	1,475,671	18,755	
事業費用 ②	2,769,441	213,243	18,466	1,518,892	1,004,517	14,322	
事業総利益 (①-②) ③	2,392,189	946,729	440,078	529,794	471,153	4,433	
事業管理費 ④	2,341,374	698,072	352,759	664,610	520,216	105,715	
(うち人件費 ⑤)	1,620,741	439,958	258,902	417,111	421,978	82,791	
(うち減価償却費 ⑤')	211,447	31,735	8,525	134,883	31,642	4,660	
※うち共通管理費 ⑥		101,131	46,483	85,049	51,957	8,605	△293,226
(うち人件費 ⑦)		73,589	33,824	61,887	37,808	6,261	△213,371
(うち減価償却費 ⑦')		10,451	4,803	8,789	5,369	889	△30,303
事業利益 (③-④) ⑧	50,815	248,657	87,319	△134,816	△49,062	△101,282	
事業外収益 ⑨	114,124	39,360	18,091	33,101	20,222	3,349	
※うち共通分 ⑩		39,360	18,091	33,101	20,222	3,349	△114,124
事業外費用 ⑪	8,156	2,813	1,292	2,365	1,445	239	
※うち共通分 ⑫		2,813	1,292	2,365	1,445	239	△8,156
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	156,783	285,204	104,117	△104,080	△30,285	△98,172	
特別利益 ⑭	20,000	6,897	3,170	5,800	3,543	586	
※うち共通分 ⑮		6,897	3,170	5,800	3,543	586	△20,000
特別損失 ⑯	31,888	10,998	5,055	9,249	5,650	935	
※うち共通分 ⑰		10,998	5,055	9,249	5,650	935	△31,888
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	144,894	281,104	102,232	△107,528	△32,392	△98,521	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		-	-	98,521	-	△98,521	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	144,894	281,104	102,232	△206,050	△32,392		
(⑱-⑲)							

※農業関連事業には農業生産資材等の購買事業、販売事業、カントリーエレベーター、育苗事業を含みます。

※生活その他事業には生活関連資材等の購買事業、介護保険事業、葬祭事業を含みます。

※営農指導事業には農用地利用調整事業を含みます。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費、教育情報費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	34.49	15.85	29.00	17.72	2.93	100.00
営農指導事業	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	100.00

令和 7 年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,804,974	1,431,062	456,518	2,452,452	1,450,276	14,663	
事業費用 ②	5,785,768	2,880,413	16,458	1,891,352	983,768	13,776	
事業総利益 (①-②) ③	19,205	△1,449,350	440,060	561,100	466,507	887	
事業管理費 ④	2,341,117	612,202	381,685	690,514	549,731	106,982	
(うち人件費 ⑤)	1,638,573	419,011	266,016	435,842	434,341	83,361	
(うち減価償却費 ⑤')	180,280	25,511	8,757	113,218	28,414	4,378	
※うち共通管理費 ⑥		53,732	57,825	100,372	61,073	8,495	△281,500
(うち人件費 ⑦)		40,383	43,459	75,436	45,900	6,384	△211,564
(うち減価償却費 ⑦')		4,765	5,128	8,901	5,416	753	△24,964
事業利益 (③-④) ⑧	△2,321,911	△2,061,553	58,374	△129,413	△83,224	△106,095	
事業外収益 ⑨	119,977	22,901	24,645	42,779	26,030	3,620	
※うち共通分 ⑩		22,901	24,645	42,779	26,030	3,620	△119,977
事業外費用 ⑪	8,056	1,537	1,654	2,872	1,747	243	
※うち共通分 ⑫		1,537	1,654	2,872	1,747	243	△8,056
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	△2,209,989	△2,040,189	81,365	△89,506	△58,941	△102,717	
特別利益 ⑭	17,125	3,268	3,517	6,106	3,715	516	
※うち共通分 ⑮		3,268	3,517	6,106	3,715	516	△17,125
特別損失 ⑯	316,996	60,508	65,116	113,029	68,774	9,566	
※うち共通分 ⑰		60,508	65,116	113,029	68,774	9,566	△316,996
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	△2,509,861	△2,097,429	19,766	△196,429	△124,001	△111,767	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		-	-	111,767	-	△111,767	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	△2,509,861	△2,097,429	19,766	△308,197	△124,001		

※農業関連事業には農業生産資材等の購買事業、販売事業、カントリーエレベーター、育苗事業を含みます。

※生活その他事業には生活関連資材等の購買事業、介護保険事業、葬祭事業を含みます。

※営農指導事業には農用地利用調整事業を含みます。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	19.08	20.54	35.66	21.70	3.02	100.00
営農指導事業	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年7月24日
 いび川農業協同組合
 代表理事組合長 林 正明

8. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。